

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月9日

広島市長 殿

提出者

住所 広島県呉市中央3丁目12番4号

氏名 大之木建設株式会社

代表取締役大之木 洋之介

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0823-26-1511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大之木建設株式会社
事業場の所在地	広島県呉市中央3丁目12番4号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06：総合工事業
②事業の規模	完成工事高：120億円（令和6年度）
③従業員数	150名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和6 年度) 実績量
 計画:今年度(令和7 年度) 計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥	1023.66	921.29								
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	278.03	250.23								
紙くず	47.94	43.15								
木くず	2188.87	1969.98								
繊維くず	0.96	0.86								
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	56.05	50.45								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	69.21	62.29								
鉱さい										
がれき類	4366.02	3929.42								
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
建設混合廃棄物	45.13	40.62								
石綿含有産業廃棄物	26.5	23.85								
合計	8102.37	7292.14	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	処理委託に関する事項										
	全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻											
汚泥	1023.66	921.29	974.16	876.74	0.66	0.59	0	0	0	0	
廃油											
廃酸											
廃アルカリ											
廃プラスチック類	278.03	250.23	103.16	92.84	239.98	215.98	0	0	0	0	
紙くず	47.94	43.15	11.16	10.04	47.94	43.15	0	0	0	0	
木くず	2188.87	1969.98	134.97	121.47	2188.76	1969.88	0	0	0	0	
繊維くず	0.96	0.86	0.21	0.19	0.96	0.86	0	0	0	0	
動植物性残さ											
動物系固形不要物											
ゴムくず											
金属くず	56.05	50.45	34.47	31.02	51.53	46.38	0	0	0	0	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	69.21	62.29	20.02	18.02	67.71	60.94	0	0	0	0	
鉱さい											
がれき類	4366.02	3929.42	320.94	288.85	4173.52	3756.17	0	0	0	0	
動物のふん尿											
動物の死体											
ばいじん											
建設混合廃棄物	45.13	40.62	42.77	38.49	42.77	38.49	0	0	0	0	
石綿含有産業廃棄物	26.5	23.85	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	8102.37	7292.14	1641.86	1477.66	6813.83	6132.44	0	0	0	0	

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>発生抑制を目的・目標管理に取り込み、半期ごとに達成状況を取りまとめ、改善活動を継続している。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>上記に加え、端材の発生しない設計(施工計画)を推進する。</p>

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず、がれき類を分別し保管している。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後も同様の取組みを推進する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	可能な限り優良認定業者、再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減に努めている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・可能な限り優良認定業者、熱回収業者に委託する。 ・委託処理業者には現地確認を実施する。

別添1 処理工程図

産業廃棄物発生（工事現場） → 収集・運搬 → 処分（処理業者）

別添2 管理体制図

